

## 第 1 3 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 2 2 年 7 月 5 日 (月) 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0
- 2 場 所 本部棟 2 階 「学長室」
- 3 出席者 4 人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 清水理事)

### 4 議 題

#### (1) 平成 2 3 年度教員の定員管理計画について

学長から, 資料「平成 2 3 年度教員定員計画 (案)」等に基づき, 6 月 9 日開催の第 3 回総務委員会で継続審議となっていた平成 2 3 年度教員定員計画案について, 以下のとおり修正する旨, 説明があった。

- 平成 2 2 年度及び平成 2 3 年度の各年度で定員と 4 月 1 日付け現員 (予定) を記載したこと。
- 臨床心理士養成コースの定員について, 平成 2 2 年度から設置基準ベースの教授 5 人, 准教授 4 人とする。
- 上記の結果, 准教授定員が 7 0 人を超えることから, 学長留保定員の教授 1 人を流用すること。
- 現代教育課題総合コースについては, 定年退職及びコース異動に伴い, 平成 2 3 年度には教授 1 人, 准教授 3 人となる予定であるが, 設置基準ベースの教授 3 人, 准教授 2 人に合わせるよう調整すること。
- 国際教育コースの定員を教授 2 人, 准教授 2 人とする。
- 高度学校教育実践専攻 (教職大学院) については, 設置基準上, 4 コースの定員を一本化し, 教授 1 0 人, 准教授 1 1 人の定員とする。
- 平成 2 4 年度以降の教員定員計画を検討するため, 学長の下に検討部会を設置すること。

引き続き, 審議の結果, 原案どおりこれを了承し, 7 月 1 4 日開催の第 4 回総務委員会及び第 4 回教育研究評議会へ上程することとした。

なお, 現行の「教員配置に関する基本方針」については, 第 1 期中期目標期間中に策定されたものであるが, 人件費削減に関する状況が変化していないことから, 当面, 同方針に基づくことを第 4 回総務委員会で確認する旨, 学長から説明があった。

#### (2) 教員の割愛について

学長から, 埼玉大学教育学部より, 国際教育コースの松寄昭雄 准教授 (教員教育国際協力センター兼務) の平成 2 2 年 1 0 月 1 日付けでの割愛依頼があり,

授業，研究指導，センター業務等を鑑み，割愛は平成23年4月1日付けが望ましいと考えている旨，説明があった。

引き続き，審議の結果，所属コース長及びセンター所長と今週中に対応を協議し，その結果を踏まえ割愛を了承する場合は，7月14日開催の第4回教育研究評議会へ上程することとした。

(3) その他

特になし。